

平成30年度第1回南関町農業委員会会議録

平成30年4月11日(水)
午後1時30分開会
南関町役場第一会議室

一、開会宣言

二、議事日程

1. 開 会
2. 農業委員憲章朗読
3. 会長挨拶
4. 議事録署名人の指名
 - 2番 荒 木 勝 治 君
 - 3番 釘 崎 眞 貴 子 君
5. 議 事
 - 第1号議案 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
 - 第2号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
 - 第3号議案 農地利用集積計画の承認について
6. その他
7. 閉 会

三、出席委員は次のとおりである。(10名)

会長 杉 村 公 正 君	副会長 竹 島 久 利 君
2番 荒 木 勝 治 君	3番 釘 崎 眞 貴 子 君
4番 矢 野 房 幸 君	5番 原 靖 君
6番 山 本 精 武 君	7番 荒 木 茂 君
8番 田 崎 芳 憲 君	9番 北 原 照 代 君

四、欠席委員は次のとおりである。(1名)

1番 松 本 泰 典 君

五、本会議に職務のため出席した者の職氏名(2名)

事務局長 東 田 彰 夫 君

書 記 上 田 賢 君

平成30年度第1回南関町農業委員会会議録

議事の経過

-----○-----

開会 午後1時30分

1. 開 会

○副会長（竹島 久利君） はい、起立。時間がまいりましたので、ただいまから平成30年の第1回農業委員会総会を開会します。礼。

○事務局長（東田 彰夫君） それでは始めていききたいと思います。本日、1番、松本委員より欠席の旨の通告がありましたので、ご報告いたします。

本日の出席委員は、11名中10名で、定足数に達しておりますので、総会は成立することをご報告いたします。

-----○-----

2. 農業委員憲章朗読

○事務局長（東田 彰夫君） 農業委員憲章朗読を行いたいと思います。

それでは、農業委員憲章朗読を4番の矢野委員さん、よろしく願いいたします。

○4番（矢野 房幸君） （農業委員憲章は省略）

○事務局長（東田 彰夫君） ありがとうございます。

それでは、総会開催にあたりまして、会長挨拶をお願いいたします。

-----○-----

3. 会長挨拶

○会長（松村 公正君） 改めまして、こんにちは。4月になりまして第1回の農業委員会ということですね、どうもご苦労さんでございます。

今年はですね、異常季節と申しますか、暑かったり寒かったりがひどいようございましてですね、先日あたりは私の不注意でございして、ジャガの芽あたりがですね、黒くなってるようございまして。今年はですね、桜の花のさしてから散るまで雨の降らなかったということですね、これは20年ぶりぐらいだそうございましてですね、その分ちょっと雨も降っているようございましてですね、安心かと思いますが、今日あたりもまた雨とっておりますね。なかなかですね、ちょうどよかとき雨の降ってくれるが一番よかばってんが難しいものでございまして。また今年度もですね、昨年を引き続きまして荒廃地ですね、解消に努めてまいりたいと思います。どうぞ皆さん方ですね、ご協力をよろしくお願いしときます。

それからですね、今日はお忙しい中ですが、先ほど申しましたように前局長が退職ということございまして、5時半から歓送迎会をやるようにしておりますのでですね、どうぞよろしく願いしときます。

よろしく申し上げます。今日はどうも。

○事務局長（東田 彰夫君） ありがとうございます。

それでは、南関町農業委員会会議規則第4条により、以降の議事の進行は、杢村会長をお願いいたします。

発言しようとするときは、議長の許可を受けなければならないとなっています。また、携帯電話につきましては、電源を切られるか、マナーモードにされますようお願いいたします。

それでは、会長、お願いいたします。

-----○-----

4. 議事録署名人の指名

○議長（杢村 公正君） それでは、議事録署名の署名人を選任いたします。

今回は、議事録署名人として2番、荒木委員、3番、釘崎委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

-----○-----

5. 議 事

○議長（杢村 公正君） それでは、議案審議に入りたいと思います。

第1号議案、「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題いたします。

事務局より内容の説明をお願いいたします。

○事務局（上田 賢君） はい、事務局よりご説明申し上げます。

第1号議案、農地法第3条第1項の規定による農地の所有権移転の許可申請についてご説明いたします。

1番。受付日、平成30年3月16日、申請番号204号。譲渡人、譲受人、土地の所在地等は記載のとおりです。贈与による所有権移転となります。

2番。受付日、平成30年3月19日、申請番号206号。譲渡人、譲受人、土地の所在地等は記載のとおりです。贈与による所有権移転となります。

事務局からの説明は以上です。

○議長（杢村 公正君） ありがとうございます。

第1号議案は、農地法3条第1項の規定に基づく許可申請2件でございます。

ただいまの説明に関連して、現地調査に向かれました委員さんよりの補足説明をお願いします。

まず、私のほうからですね、いたしたいと思います。

1番の図面でございますが、小原のですね、セブンイレブンからちょっと行ったところのですね、会社の先でございます。花屋さんのちょっと手前、真ん中辺りで

すかね。2枚目ということでございましてですね、親子ということでございまして、よく管理してございまして、何ら問題ないと思います。

よろしく願いしときます。

続きまして、10番、竹島委員、お願いします。

○10番（竹島 久利君） はい、10番の竹島です。昨日ですね、1時半から、事務局と推進委員の平川君と3人で現地を見てまいりました。現地はですね、今の写真の2枚目をちょっと見てもらうとわかりますように、囲いのあるところの横が今、〇〇〇ですね。その横に黒く塗りつぶしてるのが今回の案件ですけど、この案件は以前にもう宅地変更をされていたところでございますが、元に戻して畑にするということで、贈与でございます。

何ら問題はないと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（松村 公正君） はい、ありがとうございます。

ただいま、事務局、委員さんの説明が終わりました。この件につきまして、何かご意見、ご質問ございませんか。

はい、北原委員、どうぞ。

○9番（北原 照代君） 9番の北原です。2番ですけれども、この受け入れる方の面積は198㎡、今回の申請と一緒にですね。

○事務局（上田 賢君） すみません、修正をし忘れとりました。親御さんから贈与を受けてらっしゃいますので、農地面積はきちんと超えているのを確認しております。申し訳ございません。（・・・どしこなんですかの声）すみません、面積のほうを持ってくるのをちょっと忘れしたので。（3反以上あるの声）3反以上あるのは確認してます。

○議長（松村 公正君） ほかにございませんか。

（なしの声）

○議長（松村 公正君） ないようでございますので、採決いたします。

第1号議案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（松村 公正君） ありがとうございます。異議なしと認め、第1号議案は原案のとおり決定いたします。

続きまして、第2号議案、「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局よりの説明をお願いします。

○事務局（上田 賢君） はい、事務局よりご説明申し上げます。

第2号議案、農地法第5条第1項の規定による農地の転用許可申請についてご説

明いたします。

1番。受付日、平成30年3月26日、申請番号207号。土地の所在地等は記載のとおりです。転用の目的は、個人住宅の建設です。

2番。受付日、平成30年3月26日、申請番号208号。土地の所在地等は記載のとおりです。転用の目的は駐車場です。

事務局からの説明は以上です。

○議長（**松村 公正君**） はい、ありがとうございました。第2号議案は、農地法第5条第1項の規定に基づく許可申請2件でございます。

ただいまの説明に関連して、現地調査に出向されました委員さんよりの補足説明をお願いいたします。

6番、山本委員、お願いいたします。

○6番（**山本 精武君**） 6番の山本です。4日に事務局と推進委員の前川君と3人で現地確認に行ってきました。場所は、県道大牟田植木線の〇〇〇から大牟田方面に300mぐらい行ったところの北側になります。以前こういうこの件が出てますけども、ここは4、5年前区画整理したところで、その一画に非農地として、あそこは1反半ぐらいありますか、その地をこの一画に持ってきたわけです。それ以来、住宅が大体4戸建つ予定で造成してありますけども、そのうち一番右側には、もう既に1件、昨年末から人が住んでおられます。今回その間、ちょうど真ん中にまた四角い線がありますけども、ここが今度の土地となっているところでございます。ここは一応非農地として区画整理しておりますけども、家を建てる計画で裏に側溝がいかってございまして、右のほうに流れていって、道路に落ちるように一応U字溝をいけてあります。

何ら問題ないと思いますので、審議をよろしく申し上げます。

○議長（**松村 公正君**） それでは、2番目の件でございますが、私からご説明いたします。

〇〇〇のですね、奥のほうでございまして、手前はですね、〇〇〇という食堂がございまして、その奥がですね、細長い物件でございまして。現在栗を植えてございましてですね、年数も経ち、あまり手入れもしてないような状況でございましてですね、駐車場としてもちょっと狭いかなあという感じでございますがですね、向こうの要望でございましてですね、なんら関係ないと思いますが、農地としてもですね、なかなかできないような奥のほうでございましてですね、物件でございましてですね、検討をよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。事務局、委員さんの説明が終わりました。

この件につきまして、何かご意見、ご質問ございませんか。ございませんか。

(なしの声)

○議長(松村 公正君) ないようでございますので、採決に入りたいと思います。
第2号議案につきまして、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長(松村 公正君) ありがとうございます。異議なしと認め、第2号議案は、原案のとおり許可相当であると意見決定いたしました。

続きまして、第3号議案、「農地利用集積計画の承認について」を議題といたします。

事務局よりの説明をお願いいたします。

○事務局(上田 賢君) はい、事務局よりご説明申し上げます。第3号議案、農地利用集積計画の承認についてご説明いたします。

1番と2番は同一の申請になります。利用権の種類は賃借権、土地の所在等は記載のとおりで、合計面積は2,256㎡、期間は5年間です。

3番、利用権の種類は賃借権、土地の所在等は記載のとおりで、面積は2,338㎡、期間は4年10カ月です。

4番、利用権の種類は所有権、土地の所在記載のとおりで、面積は1,042㎡、農地中間管理機構の特例事業による売買です。

事務局からの説明は以上です。

○議長(松村 公正君) はい、ありがとうございます。

第3号議案は、農地の農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画3件でございます。

事務局からの説明が終わりましたが、この件につきまして、何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。

(なしの声)

○議長(松村 公正君) ないようでございますので、採決をします。

第3号議案につきまして、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長(松村 公正君) はい、ありがとうございます。

異議なしと認め、第3号議案は原案のとおり承認されました。

-----○-----

6. その他

○議長(松村 公正君) 次に、その他の項目について何かございますか。

○事務局(上田 賢君) 事務局からは特にござません。

特にないようでございますので、ここでお諮りいたします。

本日の議決事件の字句の整理を議長に一任していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長(松村 公正君) ありがとうございます。異議なしと認め、処理することいたします。

皆様には慎重審議ありがとうございました。これをもちまして議長の席を降りさせていただきます。

-----○-----

7. 閉 会

○事務局長(東田 彰夫君) それでは、閉会を副会長にお願いいたします。

○副会長(竹島 久利君) 起立。これをもちまして、第1回の農業委員会総会を閉会します。礼。

-----○-----

閉会 午後1時49分

本案は顛末相違ないことを認め、ここに署名します。

南関町農業委員会会長

議事録署名人

議事録署名人